

活動費一覧 2019年度

1. 基本給	常勤 訪問介護・サービス提供責任者	2,400,000円/年
	常勤 訪問介護・主任サービス提供責任者	2,496,000円/年
	常勤 ケアマネージャー	2,556,000円/年
	常勤 通所・相談員	2,409,000円/年
	常勤 通所・介護職員	2,238,000円/年
	常勤 通所・看護師	2,736,000円/年
	訪問介護 生活支援	1,300円/時間～
	訪問介護 身体介護	1,700円/時間～
	居宅支援	非常勤:収入の55%～
	通所介護・介護職員	1,000円/時間 9月まで 1,024円/時間 10月～
	通所介護・看護師、機能訓練士	1,500円/時間
	活動ホーム食事作り	988円/時間 9月まで 1,016円/時間 10月～
	配食サービス	988円/時間 9月まで 1,016円/時間 10月～
	事務作業、会議、研修等	988円/時間 9月まで 1,016円/時間 10月～
	2. 手当	役員報酬
担当手当		10,000円/月
事業責任者手当		公的事業の責任者:15,000円/月 自主事業の責任者:8,000円/月
非常勤サービス提供責任者手当		: 8,000円/月
事務局長手当		15,000円/月
3. 通信費		電話代
	郵便代	実費
4. 交通費	* 徒歩、自転車の場合は 交通費なし	
	通勤	自宅から事務所まで2km未満の場合 支給しない
		自宅から事務所まで2km以上の場合 公共交通機関を利用する場合 実費
		バイクを利用する場合 2km以上5km未満は 35円 以下 5kmごとに同様に加算する
		自動車を利用する場合 2km以上5km未満は 85円 以下 5kmごとに同様に加算する
	出張 (自宅から事務所以外への移動)	自宅から目的地まで1km未満の場合 支給しない
		自宅から目的地まで1km以上の場合 公共交通機関を利用する場合 実費
		バイクを利用する場合 1km以上5km未満は 35円 以下 5kmごとに同様に加算する
		自動車を利用する場合 1km以上5km未満は 85円 以下 5kmごとに同様に加算する
	5. 割増賃金	土・日・祝日は割増料金を支給する
1日8時間を超えて勤務した時は割増料金を支給する		
6. 有給休暇	有給休暇を付与した場合は、有給休暇をとる前の3カ月の賃金を90日で割った金額または3ヶ月の活動費÷働いた日数×60%の高い金額を支払う	